

高松市シティプロモーション動画広告業務委託
提案公募選定基準（第二次審査）

評価項目		評価基準	配点
1	提案内容	企画・構成 ターゲット層を意識した効果的なメディアプロモーションが提案されているか。	60
		実現性 提案内容が具体的かつ実現性の高い内容となっているか。	
2	創意工夫	創意工夫 提案事業者のノウハウや知識・経験を生かした創意工夫が見られるか。	30
		独創性 提案者の強みを生かし、先駆的かつ創造性の高い内容であるか。	
3	付加提案	付加提案 その他、本業務遂行において有効で効果的な独自の提案等がされているか。	10
合計			100
<p>上記の項目を審査員6人が審査し、1人当たり100点満点で採点します。 各審査員の第一次審査（満点50点×6人）と第二次審査（満点100点×6人）の合計を総合点（満点900点）とし、総合点が最も高い事業者を提案評価第1位通過者とします。</p> <p>総合点が最も高い事業者が2者以上ある場合は、第一次審査と第二次審査の「提案内容点」が高い事業者を、業務委託候補事業者とします。</p> <p><u>「提案内容点」も同点の場合は、審査員で協議し、業務委託候補事業者を特定します。</u></p> <p><u>応募事業者が1事業者のみの場合でも、選定審査における評価点が満点の6割以上（満点900点中540点）を獲得した場合には、当該事業者を選定します。</u></p> <p>【「提案内容」の評価基準】 各評価項目は、0～5点までの6段階で評価します。 (1) 非常に優れた提案である場合には、「5点」とします。 (2) 優れた提案である場合には、「4点」とします。 (3) 標準的である場合には、「3点」とします。 (4) やや物足りない提案である場合には、「2点」とします。 (5) 特に物足りない提案である場合には、「1点」とします。 (6) 評価内容を満たしていない場合や劣悪な提案である場合には、「0点」とします。</p> <p>各項目には「加重」を設けることとし、各項目の得点を次のように算出します。 (得点) = (評価点) × (加重)</p>			